

議案第82号 「鈴鹿市子育て応援館の設置及び管理に関する条例の制定について」

平成28年3月末の勤労青少年ホーム事業廃止に伴い、平成28年4月から「子育て応援館」を設置します。

「子育て応援館」は、子どもたちが健やかに「育つ」ために必要な支援の場を提供するとともに地域での子育てを応援し、児童福祉等の向上を図ることを目的として、以下の取り組みを行います。

- 子育て支援団体等の交流の場
- ひとり親家庭学習支援ボランティア事業「まなびの」
- 子どもと親の居場所づくり事業「ほーむベース」

今後の方針

子どもたちが健やかに成長するためには、まずは子どもの養育者である親自身が、しっかりと子どもに向き合い子育てをすることが重要です。しかし、親が生活上の問題や子育ての悩みを抱え込むような場合には、子どもに対して十分な愛情や関心を注ぐことが難しくなります。親の精神的な負担を軽減し、少しでも子どもと向き合い子育てのゆとりを回復するためにも、「子育て応援館」による子育て支援の場の充実に努めていきます。

常任委員会審査状況（審査のポイント）

総務委員会

議案第79号「鈴鹿市基本構想の策定について」

（質問）基本構想の「2023（平成35）年にめざす鈴鹿市の姿」を達成するためには、今回の機構改革とともに、職員の数、能力、負荷などを検証し、事務事業を確実に進めていく必要がある。この点について、一般質問での答弁で「地区市民センターに新たに職員を配置し、地域の皆さんと計画を作っていく」とあったが、あらためてその詳細を問う。

（答弁）基本計画前期の4年間で、地域づくり協議会の設立準備や設立後の支援に、地域づくり支援員として職員を投入する。そして基本計画後期の4年間で地域別経営計画の作成を行い、8年後の「めざす鈴鹿市の姿」の達成につなげていきたいと考えている。

文教環境委員会

議案第80号「鈴鹿市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について」

（質問）スポーツ・文化に関する事務の職務権限を、教育委員会から市へ移譲することで、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会に向けて、よりスピーディな対応が可能になるのか。

（答弁）全国高等学校総合体育大会や国民体育大会に向けて、おもてなしの部分も重要になっ

てくる。観光物産などによるシティーセールスも合わせて、市長部局との連携が必要であるが、権限移譲によりこれらが効果的・効率的にできると考えている。市と教育委員会が協議調整する場として、総合教育会議という場が設置され、市長の権限に関する事項についても協議調整し、常に教育委員会と連携をとっている。

生活福祉委員会

議案第82号「鈴鹿市子育て応援館の設置及び管理に関する条例の制定について」

（質問）子育て応援の機能について、設置する場所をどのように考えているか。

（答弁）交通の便の良い所に拠点を構えたいと考えている。現在、学習ボランティア事業を設置しているが、今後の利用状況を踏まえて、設置する場所の検討を行う。施設としては御薊町

の「りんりん」があり、河曲保育所にも施設を併設している。鈴鹿市全域で考えたときに設置数の検討も必要であり、勤労青少年ホームも需要に対する一つの答えとして提案させてもらっている。子育て応援の機能は白子地区だけではなく、別の場所にも分散させる必要があると考えている。